

## 非常時対応の生徒指導 —日常の生徒指導の延長にあるもの—

寺 井 一\*

はじめに

1. 事件・事故時の対応
  - 1-1 学校安全指導者養成研修
  - 1-2 研修の成果物
    - 1-2-1 クラブ活動中の事故対応マニュアル
    - 1-2-2 事故発生時の対応手順書
    - 1-2-3 校内研修会運営案
  - 1-3 考察
2. 災害時の対応
  - 2-1 非常時下校班
  - 2-2 編成の経緯
  - 2-3 非常時下校班の確認と集合訓練の実際
    - 2-3-1 目的
    - 2-3-2 実施期日と日程
    - 2-3-3 集合訓練の流れ
  - 2-4 非常時下校班の利点
  - 2-5 課題
3. まとめ

はじめに

「非常時対応の生徒指導—日常の生徒指導の延長にあるもの—」と題して、二つの事柄について論ずる。一つ目は、学校生活の安全について、その中でも学校内での事件・事故などの突発事項への対処について、筆者の受けた研修の内容および成果を報告し、考察を加える。二つ目は、災害安

\* 名古屋大学教育学部附属中・高等学校教諭

全について、非常時に備え筆者の勤務校（名古屋大学教育学部附属中・高等学校、本文中での「本校」が組織している「非常時下校班」編成の経緯を述べ、その課題について考えたいと思う。

## 1. 事件・事故時の対応

### 1-1 学校安全指導者養成研修

平成19年5月30日～6月1日に3日間の日程で行われた「平成19年度学校安全指導者養成研修」（独立行政法人教員研修センター主催、文部科学省共催）は、【生活安全・交通安全コース】と【災害安全コース】に分かれ、前者は①「事件・事故時の対応方法（危機管理マニュアルを含む）」部会、②「防犯教育の進め方（防犯訓練及び子どもを含めた通学路の安全点検の実施方法）」部会、③「交通安全における危険予測・危険回避能力を高めるための指導方法」部会の三部会で構成された。この年度より研修方法が大幅に変わり、いわゆる「伝達講習」的な、専門の講師の講義をいくつも聴講する研修から、講義は最小限にとどめて、参加者が持ち寄った課題をもとに期間中に班別に協議を重ね、発表資料を作成して発表会を行うという研修になった。筆者は前述の【生活安全・交通安全コース】の①の部会に参加した。以下、研修の報告として討議の結果作成された成果物を掲げて参考に供し、加えて考察を行いたいと思う。

### 1-2 研修の成果物

危機管理の対応マニュアル、事故発生時の対応手順書、校内研修会の運営、の三つについて、現場で使える具体的なものを作成することが研修で課された課題であった。筆者のグループ（「事件・事故時の対応方法（危機管理マニュアルを含む）」部会第6班）は「クラブ活動中の事故」という状況に絞って以上の三つについて検討した。次に、作成・発表し、批評を受けて改変を加えできあがったものを掲げる。非常事態の対処についての基本的な事項は含まれていると考えられる。

#### 1-2-1 クラブ活動中の事故対応マニュアル

##### 1. 発生に備える対応

- ①活動計画の作成（年間・期間・週間・1日）
- ②設備や備品、活動場所の安全点検
- ③安全指導の充実  
（自己の体調管理、体調悪化時の対処法、食生活の指導、健康状態の把握等）
- ④緊急時のマニュアルを作成（部員の連絡網作成）
- ⑤緊急時における連絡体制と関係機関の連絡先を確認
- ⑥応急処置についての研修

##### 2. 発生時の対応

- ①生徒の状況確認（安全確認、出血、意識、呼吸）
- ②応急処置と二次災害の防止
- ③応援要請と緊急連絡（周囲にいる教員・生徒との協力）

- ④管理職・保護者への連絡
- ⑤事故状況の確認
- ⑥周囲にいる生徒への対応

### 3.事後の対応

- ①保護者への対応（負傷生徒の見舞い、事故状況と対応について説明）
- ②事故の検証（安全確認）と再発防止（安全喚起）
- ③関係機関への連絡
- ④負傷生徒および周囲の生徒の心のケア

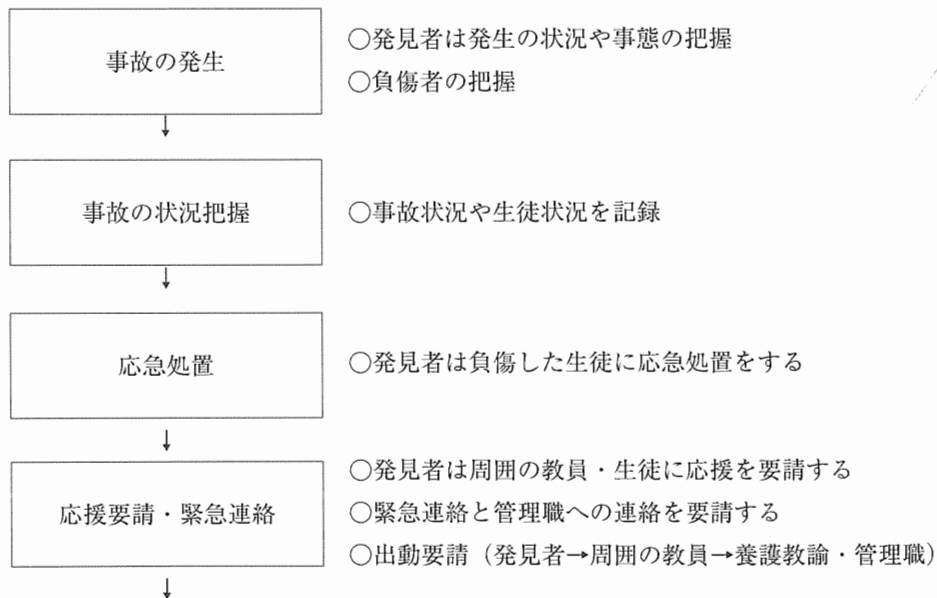
### 4.その他に作成する物

- ①事故発生時の対応手順書
- ②応急処置の手順一覧表
- ③緊急連絡先一覧表
- ④生徒名簿（緊急連絡先）
- ⑤AEDなど救急器具の配置図と利用手順書
- ⑥記録用紙等の様式

#### 1-2-2 事故発生時の対応手順書

落ち着いて次のポイントを踏まえて行動すること

- ①生徒の安全確保、生命維持最優先
- ②適切な対処と迅速・正確な連絡と通報
- ③冷静で的確な判断と指示



対応の指示

- 管理職が組織対応を行う
- 救急車の出動要請
- 保護者への連絡
- 周囲の生徒への指示

### 1-2-3 校内研修会運営案

1. 研修会の設定 年間3回を予定し、必要に応じて追加実施することもある。
  - 第1回 4月に実施する
  - 第2回 夏期休業前の7月に実施
  - 第3回 10月頃（学校への来訪が増える前の時期）  
不審者対応について  
（校内への侵入、登下校中の不審者による被害等）
2. 研修内容
  - 第1回 校内における危機管理の基本的な考え方について確認する。
  - 第2回 クラブ活動中の事故への対応について研修する。  
AEDの使用方法、救急救命、重傷事故への対応等
  - 第3回 校内における組織対応の確認  
（生徒の安全確保、不審者への対応、関係機関との連携等）  
不審者による被害への対応  
（被害生徒・保護者への対応、被害未然防止指導、関係機関との連携等）

### 3. 第2回研修会の実施案

#### (1) 目的

夏期休暇中の事故防止と管理職不在時の対応について確認する。  
生徒への安全指導の充実を図る。

#### (2) 研修内容

- ①危機管理マニュアルを使用しての研修（20分）
- ②クラブ運営上の確認事項の徹底と生徒への指導について研修（30分）  
（指導・練習計画の点検（晴天時・雨天時等）、備品や救急箱の点検等）
- ③事故発生時の対応手順書による実習（例：心肺蘇生を必要とする事故発生時）  
（事故発生時の対応の流れを実際に行う、意見交換）
- ④関係機関からの講師による実技実習（③と④で50分）  
（AEDの使用方法、救急救命、重傷事故への対応等）

※②についてはチェックリスト（別紙）を提示する

チェックリストの例

- 1 毎日の健康チェックをしているか (yes・no)

- 2 食生活の指導をしているか (yes・no)
- 3 休養の確保はできているか (yes・no)
- 4 練習中の水分補給について指導しているか (yes・no)

### 1-3 考察

筆者の入った第6班は全て高校の教員から構成されているグループであった（教頭1名、教諭5名）。高等学校は小中学校と異なり各学校によりかなり異なった設立形態を持ち、規模も生徒の構成も異なり独自の性格を持つことが多い。したがって課題についても、「そのまま現場で使える」具体性を強く押し出すことはできず、できあがったものは多くの学校に共通するおおまかなものになった。この点、他の6つの班（小学校1、中学校3、教育委員会2）、中でも小・中学校の教員の作成したものとは異なる。高等学校においてこれはやむを得ないことであり、むしろ、概ね共通理解できるものを作成し、それを土台にして各高校独自の修正・追加を施して「危機管理マニュアル」や「校内研修会案」を作成していくことが、高等学校の現場では有効であろう。

教員の側としては、これさえやっておけば色々な問題は生じないはずだという、どの学校にも通用し、かつ詳細にわたったマニュアルを求めがちである。今回の研修でも、参加者は初めはそういう姿勢で課題に臨んだ。しかし、実際作業に及んで意見交換をしてみると、それは難しいことが分かった。既成のマニュアルやシステムにしても、個々の現場でそのままでは使えない。それぞれの現場で主体的に変更を加えて運用しなければならない。この類のことは教育現場では当然のことである。しかし、システム作りとなるとこういう当たり前のことをしばしば忘れがちであり、こういうことを多くの教師とともに再認識できたことも収穫である。今回の成果物は、詳細綿密なものではなく不十分な部分もあろうが、批判的に使用しながら各校独自のものを作成するものになるものと考えている。

1-2-1の「クラブ活動中の事故対応マニュアル」についてであるが、これについて部会内の班どうし、大いに議論になり時間が割かれたのは、大きな事件・事故が起きた場合のマスコミ対応であった。これについては特に管理職の参加者から具体的に多く指摘があり、またそのほとんどが、マスコミにひどい目にあったという主旨のものであった。マスコミの攻勢は一般の者には対応できないほどの想像を絶するものであり、実際の事故の対応よりもそちらの方が大変であったとか、さらには今回の研修ではマスコミ対応のマニュアルがほしいという意見まで出てきた。

実際マスコミ対応は、普段マスコミと縁のない教員にとっては厳しいものがあるのだろう。研修を受けた同じ平成19年に、筆者の勤務校の近隣にある県立工業高校が夜間に不審者に侵入され、施設が壊されたりものが撒かれたりした事件があったが、生徒指導主事の会議ではその事実への対応とともにマスコミ対応の留意点が報告された。押し掛けてきた報道機関のうち、たまたまある一つの報道機関にコメントをしたところ、それなら我々にもコメントをと他の報道機関が次々に迫ってきて大変なことになったということである。学校の窓口は必ず一本化し、全てのマスコミを平等に扱うことをアドバイスされた。

しかし、非常時におけるマスコミ対応は本質的な問題ではない。我々教育者は、まず事件・事故

そのものに対して迅速・適確に判断し、誠実に行動する必要がある。その対処に専念すべきであり、それ以外のことに大きく神経を割かれる事態はおかしい。マスコミ対応については、管理職（複数の場合はそのうちの1名）が専門に一本化して誠実に対応し、個別対応はしないことを決め、それを教職員にも徹底することのみでよいであろう。管理職がマスコミ対応に大きな関心を寄せることはしかたのないことであろうが、それは副次的なものだということを忘れないようにしたい。ましてや、マスコミ対応を意識するあまり、現実の問題の対処を誤ることのないようにしなければならぬということが、研修の議論での所感である。

1-2-2の「事故発生時の対応手順書」については、「落ち着いて次のポイントを踏まえて行動すること」に挙げられた三点が最も重要なことである。ところで、四つ目の枠の右に「発見者は周囲の教員・生徒に応援を要請する」とあるが、その場にいる「生徒」が重要な働きをしてくれることを忘れてはいけないうらう。誰かに知らせること、何かを持ってこること、教員の手伝いをするこ、教員が事故の対応に集中できるよう他の多くの生徒が動じないように統率をとること、など、その場にいる生徒を大いに活躍させるということも初期対応を十分なものにするために有効である。クラブ活動であればもちろん、それ以外でも中学生、高校生であれば教員の指示次第で十分非常事態に貢献できるはずである。あくまで危険のない範囲の貢献であるが、教員だけでなく、生徒の応援も得て事件・事故の対応に当たるという意識を持つ必要性を改めて感じた。

ただし、もちろん指示を出す主体は教員である。「落ち着いて」行動することはもちろんであるが、教員が状況を把握し、適確に分析・判断して、分かりやすく指示を出すことができるか、という「技能」がクローズアップされることになる。

つまり、危機対応には高度な社会性が要求されるということではないか。言い換えれば、高い「コミュニケーション能力」が必要だと言えないだろうか。緊急事態では、有無を言わず指示を出すことも必要である。のんきに議論もできない。教員は、即座に判断・行動できるか、混乱の中指示が徹底できるか、生徒を統率できるか、場合によっては生徒をびしっと叱れるか、短時間で意見を集約して最善の方法を選択できるか、など、緊急事態に要求されることは多い。

中でもコミュニケーションの基本は言葉である。状況に応じ、きちんと伝える（理解しやすい）言葉を選択できるか、必要な情報が伝わる話し方ができるかという観点は大変重要ではないか。

このようなことを考えるにつけ、やはり教員の通常の学校生活での生徒指導の力を高めることが無視できないと思われる。日々のSTやLT・学級活動、清掃、授業等が、生徒理解を含んだ生徒指導の場となっているか。個人の指導にせよ集団の指導にせよ、学校生活のあらゆる場面で生徒の心を知り、状況の理解をし、必要な言葉のやりとりをきちっと行って生徒からの信頼を得られるように努力していくことが、緊急事態の対処についても非常に重要なことではないか。

教師は通常、生徒とじっくり時間をかけ成功失敗を繰り返しながらトータルで結果を考えることが多い。ところが、非常時には失敗は許されない。教師は、状況が刻々と変わる場で短時間に判断を迫られるという経験を直接することが、案外少ないのではないか。こういう経験は、宿泊・旅行等の校外行事において多く経験できることである。日常でも個々の生徒や生徒集団のありようは日々変化しており、そのような認識のもと生徒に寄り添って生徒理解に努めるべきことは言うまで

もない。しかし、行事は生徒が様々な動きをするため、生徒理解はしやすい。そのような行事を教師の指導力向上に生かさなければならぬだろう。

1-2-3の「校内研修会運営案」については、現在は警察署・消防署など関係諸機関の理解が進み、各団体に研修講師として出向くことについて積極的であるので、学校現場においても是非積極的に依頼して、危機管理について体験的に理解することの重要性が研修でも強調された。ただし、個々の学校の依頼に基づいてそれに応えられる範囲で行うというのが一般的な状況であると思われるので、各学校の積極的な姿勢が必要であろう。危機管理については、各学校の会議の場で、紙面に基つき色々想定することも必要ではあるだろうが、教員が評論家になっても意味はない。体験的な研修を行うことがやはり有効であろう。

また、この「校内研修会運営案」には実際の声のかけ方、声の出し方、集団への指示の出し方といった内容は含まれていない。しかし、指摘した通り、そのような能力が緊急時には特に必要になってくる。普段の生徒指導の仕方と絡めて考えてもよいと思うが、緊急時の声の出し方、指示の出し方、という研修を積むことで、普段の生徒指導にも役立つと言った発想を持ってもよいだろう。何らかの方法でこのようなことの研修といったものも考える必要があるのではないだろうか。

## 2. 災害時の対応

### 2-1 非常時下校班

「非常時」とは、通学区域内に事件や事故があったり気象上の災害があったりして、生徒の通学に通常時とは異なる危険性が考えられる場合を言う。具体的には、刃物等を持った危険な変質者や犯罪者が現れることや、近年警戒されている「東海地震」の警報・注意報の発令（または突然の大地震の発生）などである。愛知県では、前者について平成19年度から愛知県教育委員会（健康学習課）から、不審者情報が各学校にFAXで送信されるシステムが確立された。

筆者の勤務校（以下「本校」と称する）は一つの敷地内に中・高の両方を持つ併設型中高一貫教育校であり、各方面からの遠距離通学者も多く（規定では入学時に通学時間が片道1時間以内と定められている）、普通の公立中学校のように地元地域を持たないという特徴を持つ。そのため、非常時の際に通学路に教員や保護者を配置することには限界がある。公立中学で実施可能な通学路での立哨や送り届けが本校では困難である。一方高校においては、非常時には注意を促して下校させる学校ばかりであり、下校方法について何らかのシステムを持つ学校は少なくとも名古屋市北部地域にはなかった。

小学校から上がったばかりで交通機関にも不慣れな中学生のいる学校で何かできることはないかという発想で考えられたのが「非常時下校班」であった。本校は中高の6学年が一緒に行動する場面も多い。そこで、高校から中学までの生徒をひとまとまりにして高校生が中学生の面倒を見る形式の下校班を想定し、広範囲な通学範囲を何とか分けて編成したものである。

### 2-2 編成の経緯

「非常時下校班」自体は、筆者の前任の指導部長（いわゆる「生徒指導主事」にあたる）が東海

地震警報に伴う下校措置の取り扱いについて提案したことに始まる。2002年の8月の提案であったが、ここでは、「非常時下校班」には言及されず、東海地震に関わる「判定会」が招集された時点で授業を打ち切り速やかに下校させること、及び「安全宣言」が出されるまで休校とすることが確認された。その後2003年から「非常時下校班」の試行がなされた。

ところが「非常時下校班」の編成については、毎年4月に全生徒の通学方法を分析処理する必要があり、その後、同じ駅・停留所で下りる生徒を一つの班としてまとめ通し番号を付ける。これは、膨大な事務作業であった。そのため、編成のできるのが7月ころになってしまった。もちろん生徒は毎年少しずつ入れ替わるため、教員は毎年同じ作業をすることになった。その苦勞の割には「下校班」は7月ころに一度顔合わせをする程度であり、また、毎年班の番号が変わってしまうため生徒側の認識も当初は今一つであった。指導部の熱意で試行されたことであるが、一方では、このままでは編成しただけで実効性がないと教員から批判を受けたことも事実である。

2005年に交替して筆者が指導部長になった際には、指導部長の職務についてはとりあえず一年は前任者の方法をきちんと踏襲してやってみることが必要であるという方針を先輩教師からのアドバイスのもとに立てた。よく分からないうちから勝手にやってしまったのでは学校を荒らし迷惑を掛けることになりかねないという判断からである。「非常時下校班」についても廃止の意見が寄せられたこともあったが、改善点を追究しながら実施した。そこで全校生徒600名分の通学方法を分析してみたところ、55通りの方法に分類することができた。つまり、毎年の生徒のあり方から下校班を編成するのではなく、片道1時間以内の通学圏にある生徒の通学方法そのものを55に分類し、その分類を年度によって変えずそのまま固定させることを考えたのである。(参考のため一覧を最後に掲げる)

在校生には自分の通学方法が55のうちのどれにあたるかを申告させた。新しく入学する中学一年生、高校一年生には55の下校班をプリントで示し、入学前に申告させた。教員は数字を打ち込むだけとなり、それによって、班編成の事務量は大幅に減少し、4月当初に下校班を編成することが可能となった。生徒は在校中はずっと同じ下校班であり、入学・卒業でメンバーが入れ替わるだけになった。

また、下校班の集合訓練も4月に全員を体育館等に集めて行い、顔合わせと各担当教員主体のガイダンス、および、全体指導を一度に行い、生徒への意識付けを効果的に行うようにした。2006年度からは修正を加えたこのスタイルで非常時下校班を編成し、集合訓練を行った。

## 2-3 非常時下校班の確認と集合訓練の実際

### 2-3-1 目的

発生が懸念されている大規模震災等に対応し、とりわけ「東海地震注意情報（判定会招集）」が発令された際、および、その他の緊急時の下校措置について実地訓練を行うことにより、下記の目的を達成する。

- ①非常時下校班の編成状況確認（下校方法、班員構成など適切に編成されているか）



- ②予想される東海地震など、大規模災害への心構えなどに対する意識の啓発
- ③発令から生徒下校にいたる対応の流れについての確認

### 2-3-2 実施期日と日程

#### ①第1段階：始業式

始業式で、指導部長が下校班訓練についての連絡（集合訓練の予告、下校班一覧（教室掲示）を各自確認すること等）。

#### ②第2段階：集合訓練まで各教室で

各HRに掲示された非常時下校班一覧の確認、災害伝言ダイヤル「171」の説明、生徒手帳の該当欄（下校班番号や「171」利用についての記入欄）の記入の指導。

#### ③第3段階：集合訓練（始業式の約10日後）

5限目の授業後、すぐST。一斉放送（訓練放送）で移動開始。テニスコート（雨天時体育館）に班別で集合して集会開始。まず班別に会合。のち全体指導。

### 2-3-3 集合訓練の流れ

指導部長が全体に指示をして、下校班ごとに整列・点呼。その後、

- ①各班の下校経路と各班の全員と一緒に帰れる地点の確認（一緒に帰れる地点も各班で示してあり、そこまでは必ず下校班で下校する）
- ②顔合わせ。一人一人が班員に学年、名前と下校経路を言う。（同じ通学方法、近在の本校生徒を知る。どこから一人になるかも確認）
- ③班長・副班長を決める（上級生がなる。可能であれば、中・高それぞれに班長1名、副班長1名ずつ）
- ④諸注意
- ⑤全体指導・講話

### 2-4 非常時下校班の利点

2-1に述べた通り本校は中学生も広範囲から通学してくる学校である。中学生の保護者、特に1年生、2年生の保護者にとってこのシステムのあることは大変な安心感を持ってもらうことになる。非常時にただ個々に注意を促して下校させるだけというのでは、学校の対応としては不安である。また、通学方法の似通った生徒を学年の初めに顔合わせさせることも有効だろう。何人ほど同じような通学経路であるのかを体験的に知ることもでき、非常時に限らず通学時に何か困った時の助けになる可能性もある。また、下校班の目的とは異なるが、中高6学年と一緒に活動する本校にとって、上級生が下級生の面倒を見る雰囲気作りの年度当初の小さなきっかけにもなっていると思われる。

実際「東海地震注意情報」が出された時のことを考えてみると、現在はほとんどの学校がその時点で授業を打ち切り速やかに帰宅させる方針である。すると、発令の際は一斉に高校生や大学生などが公共交通機関に押し寄せることになる。その時にどんな混乱が起きるか、注意情報が出たことのない現状では十分に想像することはできない。学校近くの駅、大きな駅、乗換駅にどれほど人が

殺到するか。バスに乗り換えるターミナル駅では、バスに乗れずに積み残されることも考えられる。平日の昼間の列車・バスの本数の比較的少ない状況であればなおさらである。人々の緊張状態も普段とは異なるはずだ。そこに生徒をばらばらで帰すよりはまとまって帰すことがより安全・安心であることは言うまでもない。消息を確認する際にも「ここまでは一緒だった」ということが重要である。

地震以外の際にも下校班を利用できるのは当然である。また、特定の方面に不審者情報や危険情報をもたらされた際に下校班が編成してあると、どの生徒に注意を徹底して下校させる（または学校待機にさせる）べきが容易にピックアップできる。実際2007年に本校の東方の長久手町という所で発砲・立てこもり事件が起きその地域では外出を控えるように警察の指示があった際、すぐに校内の該当生徒に個別の指導ができ、たまたま宿泊行事から帰るバスの中にいた該当生徒にも学校からバスの中に指示することができた。

## 2-5 課題

名古屋市営地下鉄の名城線名古屋大学駅ができて本校生徒の地下鉄利用者はそこが最寄り駅となり、名城線の環状化が完成した現在、本校生徒の通学方法はほぼ変わらない形で確立した。それを一つのきっかけとして「非常時下校班」の固定した編成を行った。そのため、班編成については、生徒が通う地域の偏りが出てこない限りはあまり見直しの必要はないであろう。本校では、これまで述べてきた通り下校班の編成と集合訓練は毎年行っており、学校のシステム、年度当初の行事として定着した感がある。

しかし、非常時に生徒が落ち着いてきちんと行動できるかという点についてはまだ指導が行き届いていない。ここまでで述べた通り、非常時についての生徒への意識付けや上級生が下級生の世話をするという意識の醸成は随分できていると考えられる。けれども、実際にそのような状況になった時に、危険を回避して冷静沈着に行動できるかという観点の指導は十分ではない。「落ち着いて行動しよう。」と言うのみである。

ただ、これに対するヒントも日常にあるのではないか。

筆者は全体講話で、不審者の出やすい場所、危険が潜んでいる場所がどのような場所かについて話したことがあった。それを応用して各人の通学路を検証してみるようにも話した。つまり、生徒が主体的に危機回避ができるように考えられるようになればと講話で指導した。もちろん講話だけでは効果は不十分であるが、生徒一人一人が想像力を持って自分や自分を取りまく世界を見つめ、どこに危険があるか、どんな言動が危険を招来するかということ自分で考えられるようにすることが重要だと考える。これは日常生活の中でケガをしないさせない、無用のトラブルを起こさないという指導と本質的には同じである。それが非常時の冷静沈着な行動につながるという意識を持って、日常の指導を考え、非常時の訓練も行うべきであろう。

本校では実際に非常時下校班を使って下校させることまではまだできていない。よい機会を捉えて、実際に下校班を使用した集団下校の実施とそれを基にした不断の改善も含め今後の課題である。

### 3. まとめ

本論では、非常時の対処の仕方の基本について、研修の成果や本校での取り組みについての報告を中心として、さらに考察を加えた。緊急時のマニュアルも必要であるし、非常時下校班も必要である。それをを用いた訓練や研修会も大変重要である。しかし、具体的に非常事態を想定してみると、非常事態に教師や生徒が適確に対応するためには、日常の生徒指導が基礎となることが確認できた。日常の生徒理解・生徒指導をきちんと行うことが重要であり、その延長線上に非常時対応があるという意識を持って日々の生徒指導にあたらなければならない。非常時対応が、上滑りのハウトゥーのみになってしまわないよう留意したい。

#### 【参考文献】

文部科学省（2003）「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」

#### 【資料】 非常時下校班の編成（数字は班番号、< >は班の解散地（全員が一緒に帰れる限度））

（地下鉄東山線 本山から東行き）

1. 星ヶ丘下車 <地下鉄星ヶ丘駅>
2. 星ヶ丘バス乗り換え 極楽・高針・日進等方面 <星ヶ丘駅バスターミナル>
3. 一社～本郷間 下車、及び、バス乗り換え <地下鉄一社車内>
4. 藤が丘下車 <地下鉄藤が丘駅>
5. 藤が丘バス・リニモ乗り換え 長久手・尾張旭等方面 <地下鉄藤が丘駅>

（地下鉄東山線 本山から西行き）

6. 覚王山～今池間下車、及び、今池乗り換え桜通線上り下り <地下鉄覚王山車内>
7. 千種JR乗り換え北行き春日井方面・南行き金山方面 <JR千種駅ホーム>
8. 千種～伏見間下車、及び、栄乗り換え北行き市役所方面・栄乗り換え名鉄瀬戸線 <地下鉄千種車内>
9. 栄乗り換え名城線南行き金山・名港方面 <地下鉄栄名城線左回りホーム>
10. 伏見乗り換え鶴舞線北行き浄心・犬山線方面、南行き <地下鉄伏見駅構内>
11. 名古屋～中村日赤間下車 <地下鉄名古屋車内>
12. 名古屋乗り換え 名鉄犬山線 <名鉄名古屋駅ホーム>
13. 名古屋乗り換え 名鉄名古屋本線北行き国府宮・一宮方面 <名鉄名古屋駅ホーム>
14. 名古屋乗り換え 名鉄津島線 <名鉄名古屋駅ホーム>
15. 名古屋乗り換え 名鉄名古屋本線南行き知立・太田川方面 <名鉄名古屋駅ホーム>
16. 名古屋乗り換え JR東海道本線北行き一宮方面 <JR名古屋駅下り東海道線ホーム>
17. 名古屋乗り換え JR東海道本線南行き大府方面・関西本線、及び、あおなみ線 <JR名古屋駅構内>

18. 名古屋乗り換え 近鉄名古屋線蟹江・弥富方面 <近鉄名古屋駅ホーム>
19. 中村公園 下車、及び、バス乗り換え大治方面 <地下鉄中村公園駅>
20. 岩塚～八田間下車 <地下鉄岩塚車内>
21. 高畑 下車、及び、バス乗り換え当知・下之一色等方面 <地下鉄高畑駅>  
(地下鉄名城線左回り北行き)
22. 自由ヶ丘 下車、及び、バス乗り換え <地下鉄自由が丘駅>
23. 茶屋ヶ坂 下車、及び、バス乗り換え引山方面 <地下鉄茶屋が坂駅>
24. 砂田橋 下車、及び、バス乗り換えゆとりーとライン・大森等方面 <地下鉄砂田橋駅>
25. 矢田～大曾根～志賀本通～栄間下車(黒川下車は除く) <地下鉄ナゴヤドーム矢田車内>
26. 大曾根乗り換え 名鉄瀬戸線 <名鉄瀬戸線大曾根駅ホーム>
27. 大曾根乗り換え JR中央線春日井方面 <JR大曾根駅ホーム>
28. 平安通乗り換え上飯田線 上飯田・名鉄小牧線方面 <名鉄上飯田車内>
29. 黒川 下車、及び、バス乗り換え中切町・如意方面 <地下鉄黒川駅>  
(地下鉄名城線右回り南行き)
30. 八事日赤～八事間 下車、及び、八事バス乗り換え <地下鉄八事日赤車内>
31. 八事乗り換え鶴舞線東行き 塩釜口～赤池(原下車は除く) <地下鉄塩釜口車内>
32. 八事乗り換え鶴舞線東行き 原 下車、及び原バス乗り換え緑区等方面 <地下鉄原駅>
33. 八事乗り換え鶴舞線東行き 豊田新線以遠 <名鉄豊田新線日進車内>
34. 八事乗り換え鶴舞線西行き 杖中・御器所方面 <地下鉄鶴舞線いりなか車内>
35. 総合リハビリセンター～新瑞橋～妙音通間下車 <地下鉄総合リハビリセンター車内>
36. 新瑞橋乗り換え桜通線北行き 瑞穂区役所方面 <地下鉄新瑞橋桜通線ホーム>
37. 新瑞橋乗り換え桜通線南行き 桜本町・鶴里下車、及びバス乗り換え <地下鉄桜本町車内>
38. 新瑞橋乗り換え桜通線南行き 野並 下車、及びバス乗り換え <地下鉄野並駅>
39. 堀田～金山～上前津間 下車、及び堀田乗り換え名鉄線・金山乗り換え市バス <地下鉄堀田車内>
40. 金山乗り換え JR東海道線北行き・南行き <JR金山駅>
41. 金山乗り換え 名鉄本線北行き・犬山線・津島線 <名鉄金山駅下りホーム>
42. 金山乗り換え 名鉄常滑線・河和線 <名鉄金山駅上りホーム>
43. 金山乗り換え 名鉄本線南行き知立方面 <名鉄金山駅上りホーム>
44. 金山乗り換え名港線 日比野～名古屋港 <地下鉄日比野車内>  
(市バス) できるだけ同じバスに乗る
45. 春岡通・吹上・千種本町・新栄方面
46. 八事音聞山・大根・島田住宅方面
47. 金山行き系統方面  
(自転車) できるだけ人が集中する交差点を越すまでは固まって下校する
48. 北部方面 猫洞・自由ヶ丘 <本山交差点北>

49. 西向き方面 池下・吹上 <田代本通近辺>
50. 南西向き方面 川原通・川名 <川原通交差点近辺>
51. 南向き・東向き 八事方面、その他 <八事近辺>  
(徒歩) できる限りの地点まで複数で下校する
52. 近辺・北向き方面 見付・本山・猫洞等
53. 東向き方面 山手通等
54. 西向き方面 田代本通等
55. 南向き方面 楽園町等

# The student guidance in emergency

— as an extension of the usual counseling —

Hajime Terai\*

Two opinions are discussed under the title “the student guidance in emergency – as the extension of usual counseling –”.

First, the security of school life is on the topic focusing on the way to handle emergent events and troubles. This discussion is based on the training programs. There is the fundamental way to handle emergency, and teachers are required to have the skills of that handling. What kind of the fundamental way and the skills are needed is discussed here.

Second, the disaster safety education is on the topic. Our going-home groups have been organized in case of disasters. How these groups have been organized, and the tasks they have are described here.

It is true that the guidelines and going-home groups for emergency, the trainings for teachers who are supposed to use them are very important. What is important is not only that but the usual student guidance and counseling as the base of handling the things with students in case of disaster.

The student guidance in emergency shouldn't be just a superficial how-to instruction. To make it work meaningfully, teachers have to notice that the guidance in emergency is based on the usual counseling. Being conscious about this fact, teachers have to have the usual student counseling as such.

「非常時対応の生徒指導-日常の生徒指導の延長として-」という題のもと、二つの意見を論ずる。

一つ目は、学校生活の安全について、非常事態の扱いに注目して述べる。これは、ある研修に基づいている。非常時対応の基本があり、教師はその技能を持つことを求められている。どのような基本と技能が必要とされているかについてここでは述べられている。

二つ目は、災害安全教育についてである。非常時に備えて下校班が組織された。その経緯と課題について述べられている。

緊急時のマニュアルや下校班、それを扱う教員への研修はとても重要である。それと同じく必要なのは、災害時に生徒に対して行う生徒指導の基礎としての、通常の生徒指導である。

非常時生徒指導はただの表面的なハウツーであってはならない。意味のあるものとして動かすために、非常時生徒指導が通常の生徒指導に基づいていることに気づかなければならない。そして、それを意識しながら、そのように通常の生徒指導にあたらなければならない。